

# 第88期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時20分）

## 開催場所

東京都千代田区九段南二丁目3番1号  
（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）

## 書面（議決権行使書）による議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）  
午後5時30分まで

## 目次

招集ご通知

株主総会参考書類

（提供書面）

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会会場ご案内図

株式会社GSIクレオス

証券コード 8101

証券コード 8101  
平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

**株式会社GSIクレオス**

取締役社長 吉永直明

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

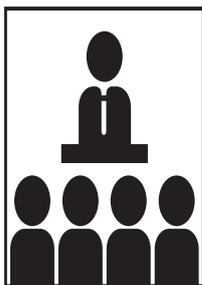
#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

##### ◎議決権の行使についてのご案内

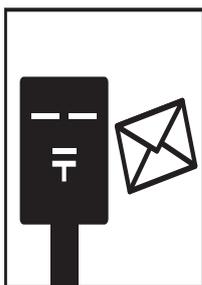
###### ①株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面の提出が必要になりますのであらかじめご了承ください。

**開催日：2018年6月28日（木曜日）午前10時 受付開始 午前9時20分**

###### ②株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使をお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限：2018年6月27日（水曜日）午後5時30分まで**

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定にもとづき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.gsi.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の会社の体制および方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.gsi.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元が重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境、業績の動向、配当性向、将来の事業拡大に必要な投資等のための内部留保など総合的に勘案して、業績に見合った利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、1株当たり35円といたしたいと存じます。

なお、当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。前期の期末配当を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり30円に相当しますので、前期と比べ1株当たり5円の増配となります。

#### (1)配当財産の種類

金銭

#### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金35円

総額 金225,798,230円

#### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。また、平成29年12月25日に取締役1名が逝去により退任いたしました。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の意見はありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	よしながただあき 吉 永 直 明	代表取締役社長兼社長執行役員 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当	再任
2	なかやままさてる 中 山 正 輝	常務取締役兼常務執行役員 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	再任
3	あらきやすし 荒 木 靖 司	取締役兼執行役員 管理部門統括 兼 I R 担当 兼 経営企画部長	再任
4	にいみかずお 新 美 一 夫	取締役兼執行役員 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理	再任
5	おおにしふみひろ 大 西 文 博	取締役兼執行役員 管理部門副統括 兼 人事総務部長	再任
6	にしむらひろき 西 村 裕 樹	執行役員 工業製品事業部門統括	新任
7	はつとりかずのり 服 部 和 徳		新任 社外 独立

**新任**：新任取締役候補者

**再任**：再任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：独立役員候補者

候補者番号	ふりがな 氏生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	よしながただあき 吉永直明 昭和30年10月9日 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	昭和54年4月 当社入社 平成14年7月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America,Inc.社長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社工業製品事業部門統括補佐 平成21年6月 当社工業製品事業部門統括 平成21年6月 当社米州統括 平成22年4月 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長（現在） 平成24年4月 当社欧米統括（現在） 平成24年4月 当社ナノテクノロジー事業担当（現在） 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年4月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America,Inc.社長 平成27年4月 当社工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長 平成28年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成29年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現在）	12,500株
[取締役候補者とした理由]			
当社において主に経営企画・財務業務に従事した後、工業製品事業部門の営業業務に加え海外子会社のマネジメントも経験し、取締役を経て平成24年より常務取締役、平成27年より工業製品事業部門統括として経営に携わってまいりました。平成29年12月より代表取締役社長に就任し、事業の拡大と更なるグローバル化の進展を目標に掲げました。当社グループにおける国際的かつ広範な業務経験と管理・運営に関する高い知見を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者としていたしました。			
2	なかやままさてる 中山正輝 昭和32年9月19日 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長 平成18年4月 当社繊維事業本部テキスタイル第一部長 平成19年4月 当社テキスタイル第一部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 当社繊維事業部門統括補佐 平成24年6月 当社繊維事業部門副統括 平成25年4月 当社繊維事業部門統括（現在） 平成26年10月 当社大阪支店長（現在） 平成27年4月 当社繊維事業戦略室長 平成27年6月 当社常務取締役 平成28年4月 当社繊維事業戦略室長 平成28年6月 当社常務取締役兼常務執行役員（現在）	8,100株
[取締役候補者とした理由]			
当社において一貫して繊維原料を中心とする繊維事業部門の営業に従事し、取締役を経て平成25年より繊維事業部門統括、平成27年より常務取締役として経営に携わってまいりました。当社の繊維事業部門における豊富な業務経験と実績および繊維事業の改善や拡大に向けた明確なビジョンを有していることから、監査等委員でない取締役の候補者としていたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏生年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	あらき やすし 荒木 靖 司 昭和33年2月1日 <b>再任</b>	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社工業製品事業本部ホビー部長 平成23年4月 当社人事総務部長 平成24年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役兼執行役員（現在） 平成30年4月 当社管理部門統括兼 I R 担当兼経営企画部長（現在）	5,900株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において主にホビー関連の営業に従事した後、人事総務部長を務め、平成24年より取締役として経営に携わってまいりました。平成30年より管理部門統括兼 I R 担当兼経営企画部長に就任しております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者いたしました。		
4	にい み かず お 新 美 一 夫 昭和32年6月17日 <b>再任</b>	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社テキスタイル第三部長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社繊維事業部門副統括（現在） 平成25年10月 当社東南アジア統括 平成27年4月 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理（現在） 平成28年6月 当社取締役兼執行役員（現在） 平成29年4月 GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長 平成30年1月 当社アジア統括（現在）	5,500株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において主に生地を中心とする繊維事業部門の営業に従事し、平成24年より取締役に就任し、繊維事業部門副統括および海外子会社の総経理として経営に携わってまいりました。当社の繊維事業部門における豊富かつ国際的な業務経験と実績を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者いたしました。		
5	おお にし ふみ ひろ 大 西 文 博 昭和35年12月25日 <b>再任</b>	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社経営企画部長 平成27年6月 当社取締役 平成27年12月 当社 I R 担当 平成28年6月 当社取締役兼執行役員（現在） 平成30年4月 当社管理部門副統括兼人事総務部長（現在）	3,400株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において主に経営企画を中心とする管理業務に従事した後、経営企画部長に就任し、平成27年より取締役として経営に携わってまいりました。平成30年より管理部門副統括兼人事総務部長に就任しております。当社の管理部門における豊富な業務経験と実績を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	にしむらひろき 西村裕樹 昭和36年2月5日 <b>新任</b>	平成13年11月 当社入社 平成21年4月 当社プラスチック販売部長 平成25年4月 当社工業製品事業戦略室長 平成27年4月 当社プラスチック販売部長 平成28年6月 当社執行役員（現在） 平成30年4月 当社工業製品事業部門統括（現在）	100株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>当社において一貫してフィルム、樹脂原料を中心とする工業製品事業部門の営業に従事し、プラスチック販売部長、工業製品事業戦略室長を歴任しました。その後、平成28年に執行役員に就任し、担当業務の執行を行ってまいりました。当社のフィルム、樹脂原料を中心に工業製品事業における豊富な業務経験と実績を有し、かつ関係業界の動向にも精通していることから、監査等委員でない取締役の候補者としていたしました。</p>		
7	はっとりかずのり 服部和徳 昭和31年10月20日 <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	昭和55年4月 グンゼ株式会社入社 平成20年6月 同社取締役兼執行役員プラスチックカンパニー長 平成24年4月 同社取締役兼執行役員経営戦略部長兼CMAO 平成25年6月 同社常務取締役兼常務執行役員経営戦略部長兼CHO兼CCSRO兼CRO 平成26年6月 同社代表取締役常務取締役兼常務執行役員経営戦略部長兼CHO兼CCSRO 平成28年4月 同社代表取締役常務取締役兼常務執行役員電子部品事業部長 平成28年6月 同社常務執行役員電子部品事業部長 平成30年4月 同社電子部品事業部長付（現在）	0株
	<p>〔社外取締役候補者とした理由〕</p> <p>グンゼ株式会社において代表権を有する常務取締役を務め、長年にわたり経営者としてプラスチック分野と全社戦略に携わり、同社の発展に多大な貢献をしてこられました。大企業の経営者としての経験および当社関連業界に対する豊富な知識を持ち、それに裏付けされた業務執行者に対する監督機能の発揮を期待できることから、監査等委員でない社外取締役の候補者としていたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1) 服部和徳氏は社外取締役候補者であります。
  - (2) 服部和徳氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
    - ① 損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
    - ② 当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
  - (3) 服部和徳氏をご選任いただいた場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - (4) 服部和徳氏は平成30年6月をもってグンゼ株式会社を退職する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	まつしたやすひこ 松 下 康 彦	常務取締役兼常務執行役員 社長補佐	新任
2	ごとうよしひろ 後 藤 芳 浩	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
3	はやのたかふみ 早 野 貴 文		新任 社外 独立

**新任**：新任取締役候補者

**再任**：再任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：独立役員候補者

候補者番号	ふりがな 氏生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつしたやすひこ 松下康彦 昭和30年10月11日  <b>新任</b>	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営企画部長 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社管理部門統括補佐 平成23年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社管理部門統括 平成25年4月 当社大阪支店長 平成28年6月 当社常務取締役兼常務執行役員（現在） 平成30年4月 当社社長補佐（現在）	12,400株
[取締役候補者とした理由] 当社において主に経営企画・人事・財務業務に従事し、取締役を経て平成23年より常務取締役兼管理部門統括として経営に携わってまいりました。平成28年に当社が監査等委員会設置会社へ移行した後も、監査等委員でない取締役として引き続き当社の経営を担ってまいりました。当社の管理部門における豊富な業務経験と実績および長年の経営で培った情報の収集力・分析力を有していることから、監査等委員である取締役の候補者といたしました。			
2	ごとうよしひろ 後藤芳浩 昭和35年3月6日  <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	平成9年4月 公認会計士登録 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	300株
[社外取締役候補者とした理由] 公認会計士としての高い見識と豊富な経験にもとづき、平成27年より当社社外取締役として経営を適切に監督してまいりました。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、会計の専門家としての豊富な経験・知識と社外取締役としての実績を有していることから、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	はやのたかふみ 早野貴文 昭和29年9月19日  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> <span style="margin-right: 5px;">新任</span> <span style="margin-right: 5px;">社外</span> <span>独立</span> </div>	昭和59年4月 弁護士登録（第36期） 昭和59年4月 セントラル法律事務所入所（現在） 平成25年11月 株式会社日本テクナート社外取締役（現在）	0株
<p>〔社外取締役候補者とした理由〕</p> <p>弁護士としての高い見識と豊富な経験を有するとともに、企業法務に精通しており、それらを当社の監査等に活かしていただくためであります。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験・知識にもとづく適法性や妥当性等に係る提言を期待できることから、監査等委員である社外取締役の候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松下康彦氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
  - ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1)後藤芳浩および早野貴文の両氏は社外取締役候補者であります。
  - (2)当社は、現在、後藤芳浩氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と当該契約を継続する予定であります。また、早野貴文氏をご選任いただいた場合には、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。両氏との契約の内容の概要は以下のとおりであります。
    - ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
    - ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。  - (3)当社は、後藤芳浩氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ておりますが、ご選任いただいた場合には、同氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。また、早野貴文氏をご選任いただいた場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - (4)後藤芳浩氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、後藤芳浩氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第86期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました合田勝義氏の選任の効力は、当社定款第19条の規定により本総会の開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

ただし、本議案における選任の効力は、就任前に限り、かつ監査等委員会の同意を得ることを条件として、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、つぎのとおりであります。

ふりがな 氏 生 年 月 日	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
ごう だ かつ よし 合 田 勝 義 昭和20年12月4日	昭和49年4月 弁護士登録（第26期） 昭和49年4月 吉村節也法律事務所勤務 昭和61年6月 吉村・合田法律事務所パートナー 平成23年11月 合田法律事務所（現在）	0株
【補欠の社外取締役候補者とした理由】 直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培った高度な専門的知識を有していることから、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 合田勝義氏は補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。  
 合田勝義氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
 ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。  
 ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。

以 上

(提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、海外諸国における政治・経済の動向や地政学的リスクの懸念は払拭されず、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当期業績は、売上高は前期比7,805百万円、5.5%減収の133,727百万円となりました。売上総利益は、前期比29百万円、0.2%減益の13,123百万円、営業利益は、前期比263百万円、20.1%増益の1,573百万円、経常利益は、前期比395百万円、35.7%増益の1,502百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益を計上していたことから前期比で720百万円、44.1%減益の913百万円となりました。

売上高

営業利益

経常利益

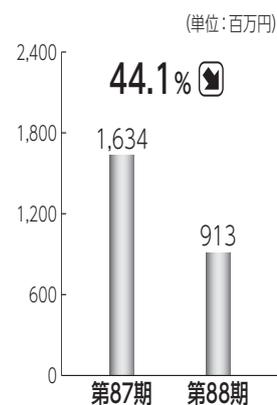
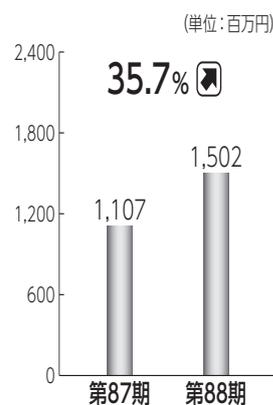
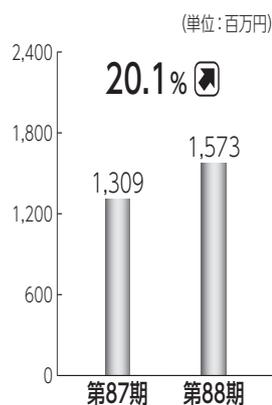
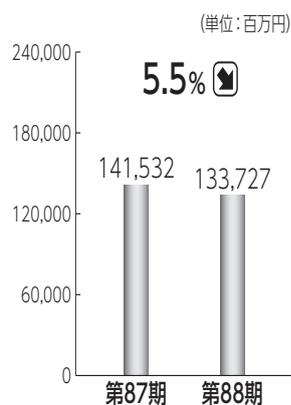
親会社株主に帰属する当期純利益

133,727  
百万円

1,573  
百万円

1,502  
百万円

913  
百万円

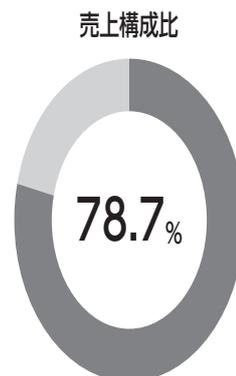


セグメント別の状況はつぎのとおりであります。

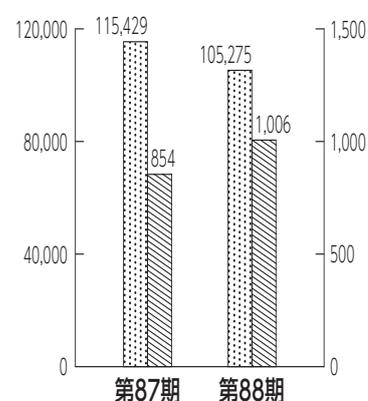
### <繊維関連事業>

- ・企画提案型の婦人ファンデーションは堅調に推移しましたが、機能性の高い原糸および生地 of 海外販売は減少しました。靴下や肌着、パンスト等の実用衣料は、平成28年9月末の事業譲渡の影響により売上高が減少しております。
- ・米国向けのアパレル用生地が伸張し、レディース向けのアウターOEM取引は堅調に推移しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比10,154百万円、8.8%減収の105,275百万円、セグメント利益(営業利益)は前期比152百万円、17.9%増益の1,006百万円となりました。



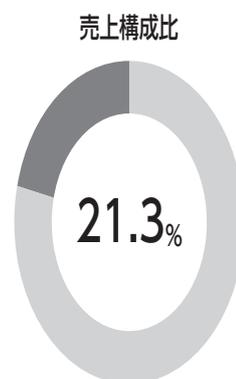
■売上高 / ■営業利益 (単位:百万円)



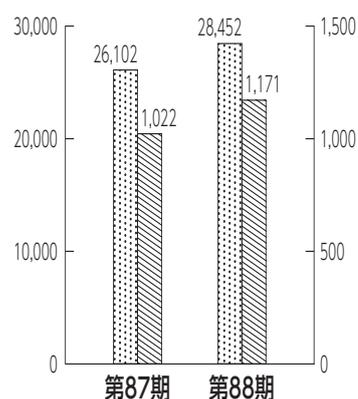
### <工業製品関連事業>

- ・欧米やアジア向けの塗料原料が堅調に推移しました。また、中国製半導体ウエハーや国内のフィルム、米国向けの化学品が増加しました。
- ・ホビー関連商品は、前年並みに推移しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比2,349百万円、9.0%増収の28,452百万円、セグメント利益(営業利益)は前期比149百万円、14.6%増益の1,171百万円となりました。



■売上高 / ■営業利益 (単位:百万円)



## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第 88 期		第 87 期		比 較	
	平成29年4月～平成30年3月		平成28年4月～平成29年3月		金 額	増減率%
	金 額	構成比%	金 額	構成比%		
織 維 関 連 事 業	105,275	78.7	115,429	81.6	-10,154	-8.8
工 業 製 品 関 連 事 業	28,452	21.3	26,102	18.4	2,349	9.0
合 計	133,727	100.0	141,532	100.0	-7,805	-5.5

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、成長路線への転換を図るため、2020年ビジョンを「ニッチな分野(※)でグローバルに独自の機能を提供する事業創造型商社として社会に貢献する。」と決めました。

(※)ニッチな分野とは、市場規模の大小を問わず、広範囲な対象事業領域の中で、メーカーが直接攻めにくく、他商社の追随を許さない、当社グループが得意としている商材や事業をいいます。

この2020年ビジョン実現に向け、中期的にはつぎの経営戦略にもとづき課題に対処してまいります。

### 【基本方針】

- ①『世界で稼ぐ力』を徹底的に強化してまいります。
- ②重点事業の強化、新規事業の開拓に、積極的に経営資源を投入してまいります。
- ③グループ会社間の連携を強化してまいります。
- ④当社グループ主導のビジネスモデルを深耕してまいります。

### 【事業方針】

- ①繊維関連事業においては、強みである素材事業を軸に総合力を発揮し、収益性の向上を図ってまいります。
- ②工業製品関連事業においては、専門性と国内外のネットワークを駆使し、既存事業の拡大を図ってまいります。
- ③ナノテクノロジー事業においては、早期の収益化を実現いたします。

## 【重点施策】

### ①海外事業の拡大

海外現地法人の経営・営業力を強化するとともにナショナルスタッフの育成を行ってまいります。また、事業を軸として戦略を立案することでグローバルベースでの事業を運営してまいります。

### ②収益性の向上

各バリューチェーンの中で戦略パートナーを設定し、その連携を強化することにより企画・原料調達から小売までを最適化し、あらゆる段階で付加価値を提供してまいります。また、業務の効率化を更に進めてまいります。

### ③人材の充実(育成と確保)と働き方改革への対応

特にグローバル人材の育成に注力するとともに、外国人や女性の登用を図ることなどにより多様性を取り入れてまいります。また、人材育成と合わせてキャリア採用の積極的实施により高度な人材を確保し、業務効率と生産性の向上を実現してまいります。

### ④内部統制システムの充実とリスクマネジメントの強化

当社グループの利益計画の達成に影響を及ぼすリスク要因を洗い出し、的確な分析と評価の結果を踏まえて対応策に取り組めるよう、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化を図ってまいります。また、収益に見合ったリスクテイクを徹底し、無駄・ロスを排除するとともにコンプライアンスマインドの向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

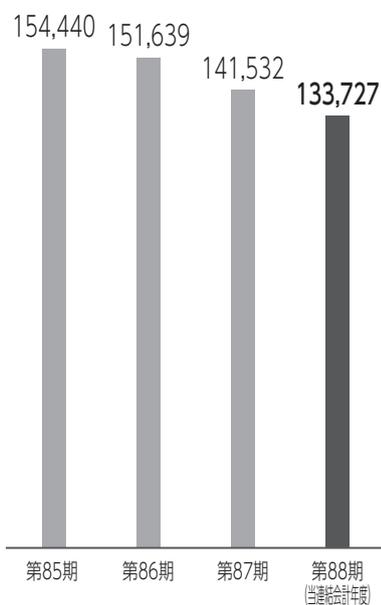
#### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 8 5 期 平成27年3月期	第 8 6 期 平成28年3月期	第 8 7 期 平成29年3月期	第 8 8 期 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	154,440	151,639	141,532	133,727
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	563	749	1,634	913
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	8.78	11.66	253.30	141.62
総 資 産 (百万円)	65,885	68,206	65,476	62,964
純 資 産 (百万円)	16,061	15,908	17,963	18,916
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	249.30	246.54	2,783.86	2,932.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては、第87期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

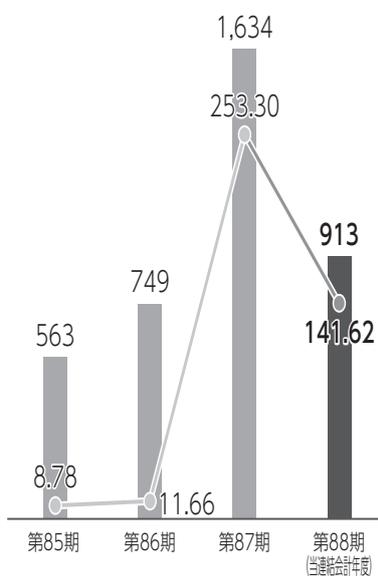
#### ■ 売上高

(単位：百万円)



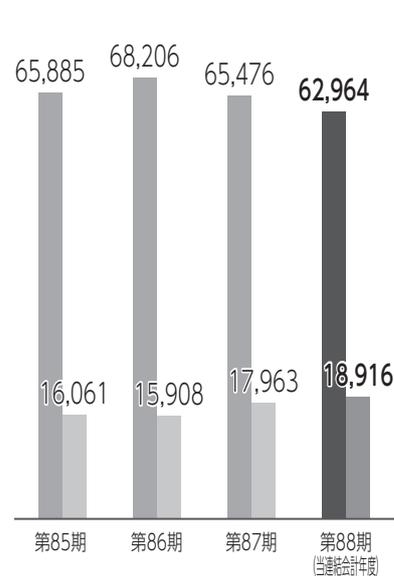
#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

(単位：百万円/円)



#### ■ 総資産 / 純資産

(単位：百万円)



## (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 8 5 期 平成27年3月期	第 8 6 期 平成28年3月期	第 8 7 期 平成29年3月期	第 8 8 期 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	82,783	84,132	77,212	71,112
当 期 純 利 益 (百万円)	409	278	506	425
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	6.38	4.33	78.43	65.89
総 資 産 (百万円)	46,755	45,037	43,540	42,826
純 資 産 (百万円)	11,530	11,368	12,420	12,864
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	179.52	176.18	1,924.88	1,994.08

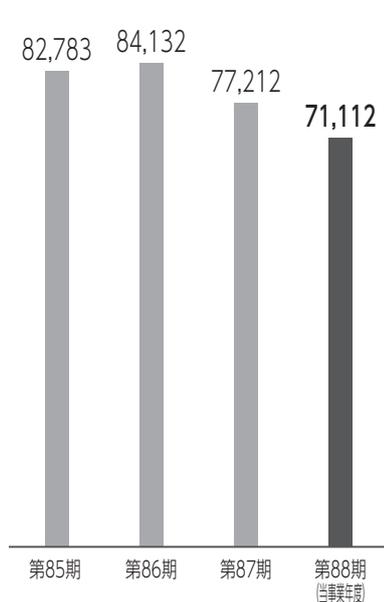
(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

3. 平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては、第87期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

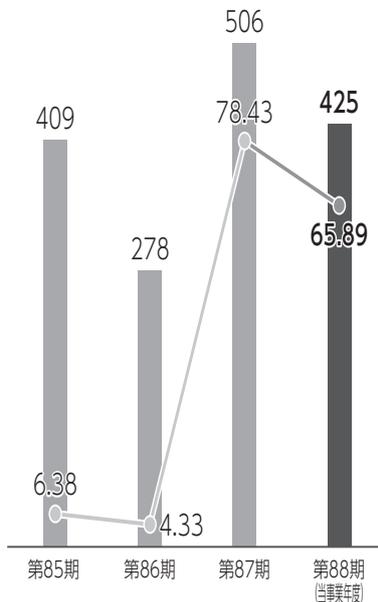
### ■ 売上高

(単位：百万円)



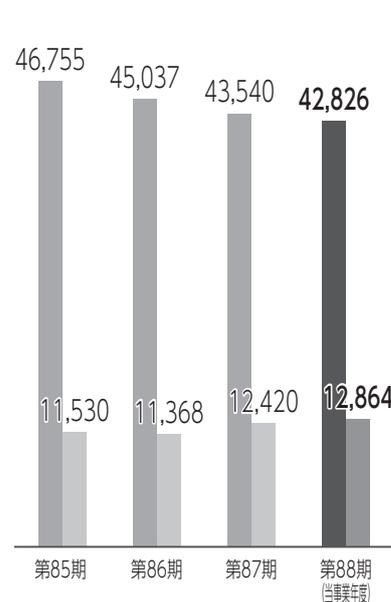
### ■ 当期純利益 /

● 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



### ■ 総資産 / ■ 純資産

(単位：百万円)



#### 4. 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
株式会社セントラル科学貿易	東京都江東区	百万円 100	100.00 %	理化学機器等の販売
大三紙化工業株式会社	埼玉県北葛飾郡	百万円 50	100.00	紙管の製造販売
株式会社オフィス・メイト	東京都千代田区	百万円 40	100.00	不動産の管理業務等
株式会社ジーマーク	東京都千代田区	百万円 46	100.00	家具、花火等の輸入販売
株式会社いずみ	大阪府中央区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、製造および販売
GSIマルロンテックス株式会社	東京都中央区	百万円 85	100.00	ストッキング・ソックス用原糸の撚糸加工および販売
株式会社クレオスアパレル	東京都品川区	百万円 10	100.00	婦人衣料品および関連商品の企画、製造、販売
株式会社アマノ	東京都中央区	百万円 10	82.00	ニット製品の販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	千米ドル 2,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	千ユーロ 665	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 40,231	100.00	商品の仕入・販売
GSI (Shenzhen) Ltd.	中国・深圳	千人民元 69,570	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	千ウォン 780,000	100.00	商品の仕入・販売

- (注) 1. 株式会社オフィス・メイトに対する出資比率のうち、20.63%は間接所有によるものであります。  
 2. 株式会社アマノは、平成30年4月1日付で株式会社GSI ABROSに商号を変更しております。  
 3. GSI Exim America, Inc.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。  
 4. GSI (Shenzhen) Ltd.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、糸からアパレルまでの繊維関連事業および機械、化成品、その他商品の工業製品関連事業を営んでおります。

事業セグメント	主要商品
繊維関連事業	化繊糸、化繊織物、肌着、靴下、婦人服、紳士服他
工業製品関連事業	機械、化成品、理化学機器、紙管、ホビー、花火、不動産管理のサービス他

## 6. 主要な営業所等（平成30年3月31日現在）

### (1) 当社

本社	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
支店	大阪（大阪市中央区）
営業所等	日本橋（東京都中央区） 北陸（福井県福井市） 福岡（福岡市博多区） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区）
海外事務所	上海

### (2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

## 7. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維関連事業	243 [149] 名	-8 [-23] 名
工業製品関連事業	191 [14]	-5 [3]
全社（共通）	126	4
合計	560 [163]	-9 [-20]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226 [28] 名	-7 [-2] 名	42.3 歳	17.4 年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 嘱託および他社への出向者は128名であり、上記に含んでおりません。

## 8. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,010 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,998
農林中央金庫	2,585
株式会社三井住友銀行	2,028

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

### 1. 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会での決議にもとづく定款一部変更により、平成29年10月1日付で発行可能株式総数を200,000,000株から20,000,000株へ変更いたしました。

### 2. 発行済株式の総数 6,464,971株

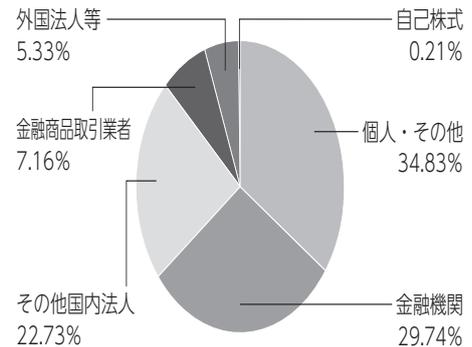
(自己株式13,593株を含む。)

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会での決議にもとづき、平成29年10月1日付で当社普通株式について、10株を1株にする株式併合を実施いたしました。それに伴い、発行済株式の総数は、前期末の64,649,715株と比べ、58,184,744株減少しております。

### 3. 株主数 5,415名

### 4. 大株主（上位10名）

株主構成（所有者別株式数の割合）



株主名	持株数 千株	持株比率 %
グンゼ株式会社	932	14.45
株式会社みずほ銀行	318	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	317	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	268	4.16
日本生命保険相互会社	232	3.61
東レ株式会社	198	3.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	164	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	127	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	99	1.55
野村信託銀行株式会社（投信口）	96	1.49

(注) 持株比率については、自己株式（13,593株）を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	吉 永 直 明	社長執行役員 兼 工業製品事業部門統括 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 工業製品事業戦略室長
常 務 取 締 役	松 下 康 彦	常務執行役員 兼 管理部門統括
常 務 取 締 役	中 山 正 輝	常務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長 兼 繊維事業戦略室長
取 締 役	荒 木 靖 司	執行役員 兼 人事総務部長
取 締 役	新 美 一 夫	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 兼 GSI Creos (Thailand) Co., Ltd.社長
取 締 役	大 西 文 博	執行役員 兼 I R 担当 兼 経営企画部長
社 外 取 締 役	岩 田 紀 治	
取 締 役（監査等委員・常勤）	浅 野 幹 雄	
社 外 取 締 役（監査等委員）	金 井 博 芳	
社 外 取 締 役（監査等委員）	後 藤 芳 浩	

(注) 1. 社外取締役（監査等委員）後藤芳浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当社は、社外取締役岩田紀治氏および社外取締役（監査等委員）後藤芳浩氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当事業年度中の取締役の異動は、つぎのとおりであります。

(1)代表取締役社長中島浩二氏は、平成29年12月25日に逝去により退任いたしました。

(2)常務取締役吉永直明氏は、平成29年12月26日付で代表取締役社長に就任いたしました。

(3)上記以外の担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
新 美 一 夫	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 東南アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 東南アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 兼 GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長	平成29年4月1日
	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 東南アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 兼 GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 兼 GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長	平成30年1月1日

4. 監査等委員会の社内および関係会社からの円滑な情報収集や業務監査室等の内部監査部門との緊密なやり取りを通じた連携の実効性確保のため、浅野幹雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 社外取締役岩田紀治氏、取締役（監査等委員・常勤）浅野幹雄氏、社外取締役（監査等委員）金井博芳氏および後藤芳浩氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
吉 永 直 明	社長執行役員 兼 工業製品事業部門統括 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 工業製品事業戦略室長	社長執行役員 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当	平成30年4月1日
松 下 康 彦	常務執行役員 兼 管理部門統括	常務執行役員 兼 社長補佐	平成30年4月1日
中 山 正 輝	常務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長 兼 繊維事業戦略室長	常務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	平成30年4月1日

氏名	旧	新	異動年月日
荒木靖司	執行役員 兼 人事総務部長	執行役員 兼 管理部門統括 兼 I R 担当 兼 経営企画部長	平成30年4月1日
新美一夫	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 兼 GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理	平成30年4月1日
大西文博	執行役員 兼 I R 担当 兼 経営企画部長	執行役員 兼 管理部門副統括 兼 人事総務部長	平成30年4月1日

## 2. 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 8名 141百万円（うち社外取締役1名 5百万円）

取締役（監査等委員） 3名 28百万円（うち社外取締役2名 10百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の員数および報酬等の総額には、平成29年12月25日に逝去により退任した取締役1名の分を含んでおります。
3. 平成28年6月29日開催の第86期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は年額204百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15百万円（取締役6名に対し15百万円）が含まれております。

## 3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	出席状況（出席率）		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
岩田紀治	社外取締役	15回中15回 (100%)	—	経営者としての経験と当社関連業界に関する知識を活かし、適宜質問、意見を述べております。
金井博芳	社外取締役 監査等委員	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	経営者としての経験と当社関連業界に関する知識を活かし、適宜質問、意見を述べております。
後藤芳浩	社外取締役 監査等委員	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、適宜質問、意見を述べております。

(注) 記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認および審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境、業績の動向、配当性向、将来の事業拡大に必要な投資等のための内部留保など総合的に勘案して、業績に見合った利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、定款第38条の規定により、剰余金の配当等について取締役会の決議により定めることができますが、当期の期末配当につきましては、株主総会の決議事項といたします。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>52,446</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>42,907</b>
現金及び預金	12,636	支払手形及び買掛金	23,773
受取手形及び売掛金	30,154	短期借入金	15,250
商 品	8,138	1年内返済予定の長期借入金	227
未 着 商 品	258	リ ー ス 債 務	152
繰延税金資産	358	未払法人税等	276
そ の 他	1,182	繰延税金負債	11
貸倒引当金	△283	賞与引当金	424
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,518</b>	役 員 賞 与 引 当 金	42
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,407</b>	そ の 他	2,748
建物及び構築物	1,546	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,140</b>
機械装置及び運搬具	188	長期借入金	355
工具、器具及び備品	79	リ ー ス 債 務	68
土 地	2,554	繰延税金負債	563
リ ー ス 資 産	39	退職給付に係る負債	143
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>620</b>	資 産 除 去 債 務	9
リ ー ス 資 産	562	<b>負 債 合 計</b>	<b>44,048</b>
そ の 他	57	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,490</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,090</b>
投資有価証券	3,416	資 本 金	7,186
出 資 金	942	資 本 剰 余 金	855
長期貸付金	170	利 益 剰 余 金	10,071
繰延税金資産	15	自 己 株 式	△22
退職給付に係る資産	379	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>826</b>
そ の 他	830	その他有価証券評価差額金	606
貸倒引当金	△263	繰延ヘッジ損益	△36
<b>資 産 合 計</b>	<b>62,964</b>	為替換算調整勘定	190
		退職給付に係る調整累計額	65
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,916</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>62,964</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		133,727
売上原価		120,603
売上総利益		13,123
販売費及び一般管理費		11,550
営業利益		1,573
営業外収益		223
受取利息	50	
受取配当金	60	
受取地代家賃	3	
持分法による投資利益	28	
その他の	80	
営業外費用		294
支払利息	191	
持分法による投資損失	14	
為替差損	2	
貸倒引当金繰入額	8	
その他の	78	
経常利益		1,502
特別利益		474
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	459	
その他の	14	
特別損失		452
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	16	
減損	281	
投資有価証券評価損	16	
関係会社出資金評価損	89	
その他の	48	
税金等調整前当期純利益		1,524
法人税、住民税及び事業税		526
法人税等調整額		84
当期純利益		913
親会社株主に帰属する当期純利益		913

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>32,164</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>29,709</b>
現金及び預金	10,298	支払手形	1,606
受取手形	4,037	買掛金	12,005
売掛金	12,301	短期借入金	13,428
リース投資資産	8	リース債	142
商品	4,532	未払金	1,039
未着商	10	未払法人税等	235
関係会社短期貸付金	12	未払事業所税	9
未収入金	745	未払費用	0
繰延税金資産	243	預り金	396
その他の	255	賞与引当金	252
貸倒引当金	△281	役員賞与引当金	15
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,661</b>	その他の	579
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,017</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>252</b>
建物	535	リース債	62
機械及び装置	8	繰延税金負債	189
工具、器具及び備品	26	<b>負 債 合 計</b>	<b>29,962</b>
土地	1,414	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
リース資産	32	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,318</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>590</b>	資本金	7,186
リース資産	554	資本剰余金	913
その他の	36	資本準備金	913
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>8,054</b>	利益剰余金	4,241
投資有価証券	3,274	利益準備金	83
関係会社株式	2,610	その他利益剰余金	4,157
出資金	241	繰越利益剰余金	4,157
関係会社出資金	1,020	自己株式	△22
長期貸付金	1	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>546</b>
関係会社長期貸付金	697	その他有価証券評価差額金	582
固定化営業債権	234	繰延ヘッジ損益	△36
長期前払費用	32	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,864</b>
前払年金費用	284	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>42,826</b>
長期保証金	245		
その他の	109		
貸倒引当金	△697		
<b>資 産 合 計</b>	<b>42,826</b>		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		71,112
売上原価		64,117
売上総利益		6,994
販売費及び一般管理費		6,634
営業利益		359
営業外収益		502
受取利息	13	
受取配当金	360	
経営指導料	95	
その他	33	
営業外費用		218
支払利息	162	
為替差損	0	
貸倒引当金繰入額	31	
その他	24	
経常利益		643
特別利益		473
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	459	
その他	13	
特別損失		420
固定資産除却損	4	
減損損失	281	
投資有価証券評価損	16	
関係会社出資金評価損	86	
その他	32	
税引前当期純利益		696
法人税、住民税及び事業税		231
法人税等調整額		40
当期純利益		425

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社GS Iクレオス  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 横山博 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GS Iクレオスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GS Iクレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社GS | クレオス  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡部 逸雄 印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 横山 博 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GS | クレオスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社GS | クレオス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 浅野 幹雄 ㊟

監査等委員 金井 博芳 ㊟

監査等委員 後藤 芳浩 ㊟

(注) 監査等委員金井博芳及び後藤芳浩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号 (青葉第一ビル)  
当社本社 (7階会議室)  
電話 (03) 5211-1829
2. 交通機関 東京メトロ 東西線 }  
半蔵門線 } 九段下駅2番出口より徒歩約8分  
都営地下鉄 新宿線 }



駐車場をご用意しておりませんので、上記の交通機関をご利用ください。